

令和6年度 認知症施策の推進に係る東海北陸管内6県意見交換会（オンライン形式）
議事概要

1. 日 時：令和6年9月3日（火）13：30～16：00

2. 議事概要

- 東海北陸厚生局においては、管内の認知症施策推進事業の一層の推進を図り、自治体を支援する観点から、当局と県との連携強化、また、管内の県間での情報交換や情報共有・課題の検討等を通じて、市町村支援等の促進を図ることとしており、例年認知症施策の推進に係る管内6県意見交換会を実施している。
- 令和6年1月には「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進していくことが必要である。認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら、共生社会実現のため、国と地方が一体となって認知症施策を講じていく必要性を再認識・再共有する機会となった。
- 上記のような背景も踏まえ、本意見交換会は次のとおり実施した。
 - (1) 行政説明
 - (2) 各県における取組状況報告
 - (3) 質疑・意見交換

(1) 行政説明

東海北陸厚生局から、認知症基本法施行を踏まえた国の認知症施策の動向を説明するとともに、管内6県の認知症施策推進状況について各種データを参照しつつ情報提供を行った。

また、認知症介護研究・研修東京センター長 粟田 主一先生から提供のあった資料「認知症基本法と自治体における今後の認知症施策の在り方」について紹介した。

(2) 各県における取組状況報告

各県から認知症施策の推進に係る市町村支援に向けた取組状況について報告があった。各県の担当者間で、取組みの現状や課題、成果を共有する場となった。

(3) 質疑・意見交換

(1)、(2)も踏まえ、認知症施策推進に係る質疑・意見交換を実施した。認知症基本法において努力義務とされた、都道府県が策定する認知症施策推進基本計画の進捗・進め方のほか、認知症の理解を深めてもらう普及啓発活動の取組みや、認知症早期発見・予防の取組みについて質疑・意見交換を行った。